

平成31年度

第1回木更津市総合教育会議 資料

木更津市

平成31年度第1回木更津市総合教育会議 次第

日時 平成31年4月24日（水）

午後7時30分から

場所 木更津市駅前庁舎6階中央公民館
第7会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 平成31年度教育大綱施策実施計画について

3 その他

4 閉 会

木更津市第2次教育大綱

1 趣旨

平成27年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、市長と教育委員会から構成する総合教育会議を設置することが義務付けられました。

また、同会議において、地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされ、本市では平成27年11月に木更津市教育大綱を策定し、市長と教育委員会が連携してそれぞれの施策を進めてきました。

今般、この教育大綱の期間が平成31年3月をもって終了することから、市長と教育委員会が協議、調整のうえ、新たな教育大綱を定めるものです。

2 大綱の位置づけ

市長は、総合計画である「木更津市第2次基本計画」を、教育委員会は、教育振興の基本計画である「第2期木更津市教育振興基本計画」を所管し、施策を推進しています。

この教育大綱は、市長が教育行政のうち、特に重点的に教育委員会と連携して進めるべき事項について、総合教育会議における協議を経て定めたもので、「木更津市第2次基本計画」及び「第2期木更津市教育振興基本計画」と同様に7つの施策から構成されます。

3 計画期間 2019年4月から2023年3月まで

4 基本目標

魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～（木更津市基本構想）

- ・人がつながり支え合うまちづくり（木更津市第2次基本計画・重点テーマ）

良好な教育環境の提供

- ・～まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」～（第2期木更津市教育振興基本計画）

5 基本施策

（1）子育て支援の充実

①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。

放課後に児童生徒が安心して過ごせる場所が必要です。引き続き放課後子ども教室や放課後児童クラブに関する施設整備や担い手の確保を進め、放課後に児童生徒が安全かつ有意義に過ごせる居場所をつくり、子育てを支援します。

（2）学校教育の充実

①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。

「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、小中学校の再配置を進めるとともに、同方針と整合を図り、統合後の学校跡地の有効活用や社会教育施設との複合化を検討します。

②グローバルな人材を育成します。

外国語指導助手（ALT）の拡充や海外の友好都市との交流により、児童生徒の国際的な視野を養うとともに、コミュニケーション能力を高めます。

③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。

児童生徒の体力向上や健康づくりを支援していくとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機として、児童生徒のスポーツに親しむ意識を高めます。

④顔の見える「地産地消」給食を推進します。

児童生徒の食育や持続可能なまちづくりに対する関心を高め、郷土意識の醸成を図るため、学校給食に地元で採れた有機・無農薬米や野菜等の素材を取り入れる地産地消給食を拡大していくとともに、これをきっかけとした地域の人たちとの交流を広げます。

（3）青少年の健全育成

①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。

価値観やライフスタイルの変化により青少年が地域の人たちと交流する機会が減少しています。青少年が地域の人と交流し、地域を支える担い手となる人づくりを進めます。

（4）社会教育の推進

①社会教育施設とその機能の充実を図ります。

「木更津市公共施設再配置計画」等に基づき、機能の維持を図りながら社会教育施設と小中学校との複合化による再配置を検討します。

②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。

防災や福祉、青少年健全育成などについて、解決すべき地域の課題があります。地域で自ら課題を解決する力を養い、協働してまちづくりを進められる地域の担い手の育成、支援をします。

（5）スポーツ・レクリエーションの振興

①学校体育施設の有効活用を図ります。

市民が気軽にスポーツをするための施設の確保が必要です。引き続き、学校体育施設の有効活用を積極的に進めます。

②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。

江川総合運動場の陸上競技場等を活用して、児童生徒を対象とした各種スポーツ大会を積極的に誘致するとともに、児童生徒がスポーツに接する機会を増やします。

（6）市民文化の充実

①多彩な芸術文化活動を推進します。

市民が身近な地域文化や多彩な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動の発表の場となる新たな市民会館ホールの建設及び運営方法について検討します。

②文化財を活用した地域の活性化を推進します。

金鈴塚古墳出土品など地域の特色ある文化財の価値や魅力を市内外に広く発信することを通じて、郷土意識の醸成や観光・産業振興等に活かします。

(7) 人権擁護の推進

①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。

児童虐待、いじめ問題などの身体的、精神的な暴力の防止を図るとともに、L G B T等への差別、偏見などさまざまな人権問題に対して、多様性を認め合える豊かな心の育成をします。

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(1)①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。 放課後に児童生徒が安心して過ごせる場所が必要です。引き続き放課後子ども教室や放課後児童クラブに関する施設整備や担い手の確保を進め、放課後に児童生徒が安全・安心かつ有意義に過ごせる居場所をつくり、子育てを支援します。				主担当課	生涯学習課	
					関係課	こども保育課・教育総務課 ・学校教育課・自立支援課・子育て支援課	
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①平成31年4月1日現在で、放課後子ども教室が6教室、放課後児童クラブが44クラブ設置されている。このうち学校施設を利用しているのは、放課後子ども教室が5教室、放課後児童クラブが9クラブとなっている。 ②平成31年度から、両事業の「一体型」の運営を1校開始し、また、放課後児童クラブの児童の一部を放課後子ども教室のプログラムに参加させる「連携」を1箇所継続実施している。 ③放課後児童クラブでは入所できない児童が発生しつつある。 ④新・放課後子ども総合プランに基づき、より多くの小学校区で両事業を一体的又は連携により実施することで、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることを目指す。 ⑤地域住民等に運営を委ねている放課後子ども教室は、コーディネーターや教育活動サポーター等の担い手の確保が課題となっており、教室の新設やプログラム充実の妨げとなっている。担い手が確保できず、休止・廃止に追い込まれた教室も複数ある。 ⑥放課後児童クラブは、運営主体、場所等の確保が難しく、特に保護者が運営主体になった場合は毎年役員が変わるなどして継続が難しい。 ⑦国は、児童に安全・安心な活動場所を提供できるよう、学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の利用を促進しよう求めているが、本市の放課後児童クラブの多くは学校敷地外で開設されていることや、学校の余裕教室不足等による学校施設の活用が進まないこと等により、両事業の一体的な実施が難しい状況にある。 ⑧生活困窮世帯やひとり親家庭等の学習支援を実施し、児童生徒の放課後の居場所づくりの一助とする。						
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①放課後子ども教室未設置校に働きかけ、新規設置を促進する。既存教室については、運営体制やプログラムの充実等を促進する。 ②本市の放課後児童クラブは民設民営を推進しているため、引き続き運営費補助などを行い、事業を推進していく。 ③保護者会等により運営する放課後児童クラブに対し、運営に応じて必要な助言等を行い、支援する。 ④放課後児童クラブが設置されていない小学校区については、保護者の要望の把握等に努め、設置を希望する事業者に対して適切に対応していく。 ⑤両事業の連携方策や共通プログラムの内容、小学校の余裕教室等の活用方策、責任体制について健康こども部と教育委員会が協議・検討し、一体的又は連携による実施に向けて取り組む。 《放課後児童クラブ未設置学区》 金田小学校区 ⑥既存の放課後子ども教室については、県主催の研修会等に参加するよう促すとともに、各教室や関係団体との情報交換・情報共有を進めるなど、活動の充実と活性化、担い手の確保を推進する。 ⑦放課後子ども教室の新規設置を促進するため、地域の担い手の育成や運営基盤の整備等を進めるとともに、他自治体の事例等を参考に、運営形態の見直し等についても検討する。 ⑧放課後児童クラブの運営主体については実績のある社会福祉法人やNPO法人などに依頼する。 ⑨学校施設の活用については、福祉健康こども部と教育委員会が協議し、活用を促進していく。 ⑩生活困窮世帯やひとり親家庭等の学習支援事業を市が社会福祉協議会に委託し、市内3箇所で開催していく。						
実施内容							
年度	項目	放課後子ども教室の新設	既存放課後子ども教室の運営体制・プログラム充実	放課後児童クラブへの運営費補助	放課後児童クラブへの助言等の支援	放課後児童クラブの新設	両事業の一体的又は連携による実施の推進
平成30年度		未設置校への働きかけ	既存教室との協議・実施	実施	実施	新設	一体的な実施の準備
平成31年度		未設置校への働きかけ	既存教室との協議・実施	実施	実施	新設	一体型による実施(1校)未設置校への働きかけ
平成32年度							

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。			主担当課	学校教育課	
	「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、小中学校の再配置を進めるとともに、同方針と整合を図り、統合後の学校跡地の有効活用や社会教育施設との複合化を検討します。			関係課	行政改革推進室	
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	<p>①「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」に基づく小中学校の再配置については、富岡小学校及び中郷中学校の2校について、統合準備会をそれぞれ5回ずつ行い意見聴取、検討を行い、概ね地元住民や保護者の理解を得て、富来田小学校、清川中学校への統合を完了した。</p> <p>②富岡小学校が馬来田小学校と統合し富来田小学校となることに伴い発生する、旧富岡小学校区の児童にとって学校が遠くなる通学の問題や交通安全対策の問題については、平成31年度よりスクールバスの運行を行うことにより対応する。</p> <p>③中郷中学校が清川中学校と統合することによる中郷地区の交通安全対策は、通学経路に防犯灯の設置を行った。</p> <p>④統合され新しくなる富来田小学校の校歌・校章については、校歌の作詞と校章のデザインについては公募を行い、校歌については作曲者へ依頼し完成した。</p> <p>⑤小中一貫校の推進については、富来田小学校と富来田中学校において(仮称)富来田学園として推進予定。</p> <p>⑥平成30年度、新たに「木更津市立小中学校適正規模等審議会」を立ち上げ市内小中学校の今後のあり方について協議している。</p>					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<p>①小中学校の再配置については、木更津市小中学校適正規模等審議会において今後の統合についての答申をいただく予定であり、その答申を尊重し基本方針実施計画に繋げていく。</p> <p>②富岡小学校と中郷中学校の跡地利用については、中郷中学校跡地は、優先交渉権者と賃貸借契約を締結し、事業化を進める。富岡小学校跡地は、公募を実施し、活用事業者を選定。</p>					
実施内容						
年度	項目	適正配置の計画策定・推進	用地の活用	統合準備会		
平成30年度		実施計画策定・推進	仮設物の撤去・再配置計画の調整	総合教育会議へ結果報告		
平成31年度		基本方針実施計画策定	跡地の貸付			
平成32年度						

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)②グローバルな人材を育成します。 外国語指導助手(ALT)の拡充や海外の友好都市との交流により、児童生徒の国際的な視野を養うとともに、コミュニケーション能力を高めます。				主担当課	学校教育課
					関係課	企画課・まなび支援センター
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	① 外国語指導助手(ALT)について、より良い人材を確保するため、直接雇用している。また、それに伴い外国語活動支援員も雇用している。 ② 児童生徒の外国文化や外国語に対する興味・関心を高めるため、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、国際理解教育を推進している。 ③ 新学習指導要領に対応し、小学校の外国語活動の授業に、外国語指導助手(ALT)を100%配置しているが、外国語科の完全実施の際には外国語指導助手(ALT)の数の不足が予想される。 ④ 小学校の外国語活動の充実を図るため、外国語を通じて、言語や文化への理解を深める。 ⑤ 平成29年12月にはボゴール第一中学校と畑沢小学校生徒によるインターネット(スカイプ)を活用した交流事業を行い、平成30年10月にはボゴール第一中学校生徒が来日し、畑沢中学校、木更津第一中学校で学生交流を実施した。課題としては、学校同士のやり取りや交流内容の計画について検討する必要がある。 ⑥ 平成30年度から、中学3年生で英語検定3級以上を受験した生徒の保護者を対象とした検定料補助制度を実施したところ、受験率が28.5%から32.2%に上昇した。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	① ①については、外国語指導助手(ALT)の人材育成及び資質向上を図るため、教材への対応研修等を定期的実施していく。 ② ②と④については、小学校における外国語活動の授業に外国語指導助手(ALT)を100%配置することにより、言語や異文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に繋げていく。 ③ ③については、小学校の外国語科導入に向け、外国語指導助手(ALT)を100%配置できるよう増員を要望し、適正配置に努める。また、それに伴い、外国語活動支援員の増員も併せて要望していく。 ④ 積極的コミュニケーション能力を育成するため、友好都市の児童生徒との交流について、関係課等と協議しながら交流計画を検討する。 ⑤ 小学校外国語活動、外国語科の完全実施への移行が重要である。 ⑥ 英検検定料補助金交付制度の活用を促進し、英語学習の意欲向上を図る。					
実施内容						
年度	項目	外国語指導助手(ALT)の増員	外国語活動支援員の増員	海外友好都市との交流	英検検定料補助	
平成30年度		17名	1名	実施	実施	
平成31年度		20名	1名	実施予定	実施予定	
平成32年度		24名	2名			

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。 児童生徒の体力向上や健康づくりを支援していくとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機として、児童生徒のスポーツに親しむ意識を高めます。	主担当課	学校教育課
		関係課	健康推進課・こども保育課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①小中学生においては、運動能力証の受賞率は、概ね目標を達成しているが、運動の苦手な子どもの運動意欲の向上が必要である。 ②放課後児童クラブにおける体力向上の取組みを把握する。 ③体育及び保健指導における教職員の指導力の向上が必要である。 ④児童生徒定期健康診断結果から、小学生、中学生の肥満の割合が県と比較すると、高い現状である。 小児生活習慣病予防健診結果の分析・活用の推進を図るとともに、関係機関と連携しながら、生徒一人ひとりやご家族に応じた保健指導を行う必要がある。 ⑤学校給食実施状況調査から、朝食を欠食する小学生、中学生が増加している。 からだをつくる基礎として朝食摂取、食習慣の確立は大切である。関係機関と連携して、健康なからだづくりへの支援拡充が必要である。		
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①木更津高専と連携し、児童向けの陸上教室を開催し、運動能力の向上を図る。 ②小学校では業間、中学校では、清掃時体力づくり等を利用して体力向上を図る。 ③放課後児童クラブにおける取組み向上について働きかけを進める。 ④保育園・幼稚園児(の保護者)に周知を図るため、関係課との連携が必要。 ⑤木更津高専からの研修成果を全小学校の全学級に広めるため、各学校における伝達講習を位置づける。 ⑥校長会議等を通じ、体育の授業時間以外の体力作りの取組を推奨する。 ⑦教職員研修を通して、教職員の体育及び保健指導の強化を図る。 ⑧小児生活習慣病予防健診の結果分析や、ご家族や本人に対する保健指導の充実を図る。 ⑨むし歯予防のため、フッ化物洗口の小学校全校実施を目指す。		

実施内容

年度	項目	運動習慣の意義伝達(問診票)	高専と連携し体育指導の強化	業間、清掃時体力づくり	放課後児童クラブへの働きかけ	体育及び保健指導に関する教職員研修
平成30年度	継続	高専と連携し体育指導研修実施	継続・拡大	支援の拡大		
平成31年度		高専と連携し陸上教室開催	継続	継続	実施予定	
平成32年度			継続			

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(2)④顔の見える「地産地消」給食を推進します。 児童生徒の食育や持続可能なまちづくりに対する関心を高め、郷土意識の醸成を図るため、学校給食に地元で採れた有機・無農薬米や野菜等の素材を取り入れる地産地消給食を拡大していくとともに、これをきっかけとした地域の人たちとの交流を広げます。	主担当課 学校給食課	学校給食課
		関係課 農林水産課	農林水産課

ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①本市農村部(鎌足、中郷、富来田)地区の小中学校で地元生産者の生産品を使用すること。 ②特に鎌足地区においては、出来るだけ地元産オーガニック野菜を使用する。 ③地元生産者との連携を図ること。 ④地元産の野菜の購入(特にオーガニック野菜)は、通常の市場価格より割高となる。 ⑤収穫の状況が不安定な場合がある。 ⑥地元農家等から直接購入は、食材運搬の方法の考慮が必要。 ⑦有機・無農薬米の生産促進にあたっては、収集・品質の安定化に向けた技術体系の確立が必要。
-------------------------------------	---

イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①「学校給食を活用した地域活性化事業」を平成28年度から事業化。 ②具体的には、鎌足小中学校をモデル校として地元生産者の生産食材を使用し、中郷、富来田地区へ拡大を図る。 ③経済部は教育委員会と生産者との橋渡しを行う。 ④経済部と協力し、JA、道の駅、農業関連団体等との連携を図る。 ⑤地元産野菜の購入に伴う差額を負担する。 ⑥出来るだけ、地元生産品とする。その他、市場の活用はやむを得ない。 ⑦運搬経費を負担する。 ⑧有機・無農薬米の生産促進にあたっては、実務者からの技術指導を仰ぎつつ、生産者の協力を得てしっかりと栽培技術を身に付けるための環境を整える。
---------------------	---

実施内容

年度	項目	地域活性化事業(鎌足小中)	地域活性化事業(富来田地区)	地域活性化事業(中郷地区)	購入差額・運搬経費を負担	生産者との橋渡し(経済部)
平成30年度		実施	準備	準備	実施	実施
平成31年度		実施	協議	協議	実施	実施
平成32年度		実施	実施	実施	実施	実施

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(3)①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。 価値観やライフスタイルの変化により青少年が地域の人たちと交流する機会が減少しています。青少年が地域の人と交流し、地域を支える担い手となる人づくりを進めます。	主担当課	生涯学習課
		関係課	市民活動支援課

ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①放課後子ども教室や地区住民会議、青少年相談員、子ども会等により、地域における青少年健全育成、見守り等が実施され、世代間交流や地域住民との交流、放課後や週末等における居場所づくりが行われている。 ②平成31年4月1日現在、放課後子ども教室は市内6小学校区に設置されているが、より多くの小学校区に教室が設置されるよう取り組んでいく必要がある。 ③子ども会の数・加入児童数が年々減少するなど、各青少年関係団体における担い手不足等により、地域の教育力が低下している。 ④家庭、地域、学校・行政の連携を更に強化し、地域における青少年健全育成の担い手の確保・育成や様々な体験・交流活動を促進することにより、子どもたちが放課後や週末等を安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進する。 ⑤地域住民等に運営を委ねている放課後子ども教室は、コーディネーターや教育活動サポーター等の担い手の確保が課題となっており、教室の新設やプログラム充実の妨げとなっている。担い手が確保できず、休止・廃止に追い込まれた教室も複数ある。 ⑥青少年健全育成活動の担い手、指導者等の養成方策や、ボランティアのコーディネート機能が確立されておらず、地域に眠っている人材の発掘が進んでいない。 ⑦地区住民会議や青少年相談員、子ども会等、青少年健全育成を目的とした団体が数々存在していることから、同じ方が複数の団体の役員となっていたり、マンパワーが分散し、それぞれの団体が人員不足に陥ったりしている。
-------------------------------------	---

イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①放課後子ども教室未設置校に働きかけ、新規設置を促進する。既存教室については、運営体制やプログラムの充実等を促進する。 ②青少年育成木更津市民会議や木更津市青少年相談員連絡協議会、木更津市子ども会育成連絡協議会等の青少年育成団体に対し、引き続き支援を行うとともに、各団体の活性化に向けた方策等を共に考え、実行していく。 ③市民活動のコーディネート機能の活用や、地域の交流活動に対する支援、公民館を中心とした地域の教育活動の活性化等により、青少年健全育成の担い手の確保、育成を図る。 ④青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備するため、子ども・若者育成支援推進法等に基づく青少年健全育成の総合的な計画を策定する。 ⑤放課後子ども教室の新規設置を促進するため、地域の担い手の育成や運営基盤の整備等を進めるとともに、他自治体の事例等を参考に、運営形態の見直し等についても検討する。 ⑥青少年健全育成活動の担い手を確保し、指導者を育成するための枠組みを確立するよう、市民活動支援部門と教育委員会が連携を強化し、地域の人材の発掘と青少年健全育成活動への参加を促進する。 ⑦将来的には、地区住民会議や青少年相談員、子ども会といった現行制度の枠を超えた新たな青少年健全育成の母体づくり等についても検討していく。
---------------------	---

実施内容

年度	項目	放課後子ども教室の新設(再掲)	既存放課後子ども教室の運営体制・プログラム充実(再掲)	青少年育成団体への支援、団体の活性化	青少年育成の担い手確保・育成	青少年健全育成の総合的な計画の策定
平成30年度	未設置校への働きかけ	未設置校への働きかけ	既存教室との協議・実施	実施	実施	準備(実態調査等)
平成31年度	未設置校への働きかけ	未設置校への働きかけ	既存教室との協議・実施	実施	実施	準備(関係部課との協議)
平成32年度						

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(4)①社会教育施設とその機能の充実を図ります。 「木更津市公共施設再配置計画」等に基づき、機能の維持を図りながら社会教育施設と小中学校との複合化による再配置を検討します。	主担当課	生涯学習課
		関係課	行政改革推進室・学校教育課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①耐震診断の結果、性能不足とされた八幡台公民館は改修工事を実施し、中央公民館は民間ビルに仮移転し、7月に再オープンした。また、西清川公民館については空調改修工事を行った。今後、公共施設再配置計画に基づき、小中学校との複合化も視野に入れた統合・再編計画の協議を関係課で進めることが必要となる。 ②学校施設の活用ということでは、安全性の確保などの検討も含めた学校現場、地域住民の理解と協力を得ること。 ③小中学校と公民館を複合化する際は、①並びにそれぞれの機能と役割を考慮しつつ、学校教育と社会教育相互が発展できる施設となるよう計画する必要がある。		
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①社会教育施設の利用状況の調査・分析。数だけでなく地域ごとの利用者の組成や利用の仕方、地域コミュニティにおける役割・機能などを分析。 ②学校施設の活用については、現在の余裕教室の状況を調査することに加え、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査。 ③複合化すべき機能についての調査。 ④調査、分析を踏まえて、個々の施設整備について検討する。 ⑤関係課(機関)との協議		

実施内容

年度	項目	社教施設調査・分析	学校・人口調査(適正配置計画後)	複合化調査・検討(協議)	再配置計画		
平成30年度			実施	実行プランの推進			
平成31年度		社会教育施設の利用状況、地域ごとの利用者の組成や利用の仕方などを調査、分析の実施	余裕教室の状況、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査の実施	複合化すべき機能についての調査・検討	実行プランの推進		
平成32年度							

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(4)②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。 防災や福祉、青少年健全育成などについて、解決すべき地域の課題があります。地域で自ら課題を解決する力を養い、協働してまちづくりを進められる地域の担い手の育成、支援をします。				主担当課	生涯学習課
					関係課	市民活動支援課・中央公民館
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①市内16公民館を拠点に、区長・町内会長をはじめとする地域の各種団体・機関で構成される青少年育成住民会議や地区社会福祉協議会など地道な地域活動が展開されている。その活動が更に拡がり、地域の課題解決と絆づくりにつながる。 ②木更津市市民活動支援センターで団体交流会及び市民活動コーディネーター養成講座を開催することにより、市内で活動する市民活動団体への支援並びに団体間交流の促進等を図った。 ③公民館では現代的な地域課題の解決に向けた学級・講座を通して、人と人との関係性を構築するとともに、地域づくりを担う人材育成に取り組んだ。 ④平成30年度については、7地区のまちづくり協議会が地域課題の解決のため活動を行った。公民館を総合的事務局として、地域住民や各関係機関と連絡調整し、地域課題の解決のため円滑な運営がされるよう体制の構築に努めた。また地域自治の推進を図るため、庁内で地域推進職員を募集し、地域活動の支援を行った。 ⑤市民活動支援センターでは平成31年3月末までに10284の市民活動団体が登録している。また、平成29年度より指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した管理運営を行っており、利用者及び同センターへの登録団体が増加している。 ⑥地域交流センターは平成31年1月に工事を完了した。また、民間のノウハウを活かした、地域コミュニティの活性化を図るため、指定管理者制度を導入した。さらに、本施設の運用面について、関係各課及び指定管理者と協議を重ね、条例規則及び運用規定を策定した。 ⑦市民活動の支援については、市が担う役割・地域が担う役割・関係団体等が担う役割など、多様な主体との協働による市民総出のまちづくりを進める必要がある。 ⑧それらを踏まえ、市においては市民活動がより一層活性化するためには、市長部局、教育部局等、組織一丸となり市民活動の支援に取り組むことが必要である。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①公民館を中心に地域の各種団体・機関との連携をさらに深めるとともに、各種事業を通じて、地域住民の連帯意識の強化と自治意識の醸成を促し、地域自治の推進を図る。 ②公民館を拠点に、住民主体による地域や生活課題解決のための学習活動等の取り組みを全公民館で展開することにより、住民自治と市民協働による持続可能な地域づくりを進める体制を図る。 ③地区まちづくり協議会に対しての支援策の検討・実施を図り、地域自治の更なる推進を図る。 ④木更津市市民活動支援センター運営協議会において、施設の管理運営及び市民活動団体が活動しやすい環境を整備するため、同協議会において意見を聴取し、市民活動の更なる活発化を図る。 ⑤市民相互の交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、地域交流センターの活用を行うとともに、平成31年度より指定管理者制度を導入し、官民一体となった管理運営を行うことでセンターの更なる有効利用及び利用率の向上を図る。 ⑥市民活動団体どうしの交流会の定期開催、まちづくり協議会に対しての市職員の派遣を引き続き実施する予定。 ⑦住民との協働による地域づくりを推進していくことのできる職員の配置並びに人材育成。 ⑧市長部局、教育部局、関係団体等との協議・調整を図る。					
実施内容						
年度	項目	自治力を育む拠点としての公民館事業の展開	地区まちづくり協議会への支援	市民活動支援センター利便性向上	地域交流センター建設・運用	
平成30年度		実施	実施	実施	建設	
平成31年度		実施	実施	実施	運用	
平成32年度						

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	<p>(5)①学校体育施設の有効活用を図ります。 市民が気軽にスポーツをするための施設の確保が必要です。引き続き、学校体育施設の有効活用を積極的に進めます。</p>				主担当課	教育総務課
					関係課	スポーツ振興課・学校教育課・生涯学習課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①平日の夜間など市民が気楽気軽にスポーツ・レクリエーションをするための施設が十分ではない。 ②学校教育現場との調整が必要である。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①学校教育に支障のない範囲で中学校体育施設の開放を拡げていく。 ②学校教育現場との調整が必要である。 ③学校体育施設の利用者負担(電気料等)の検討。					
実施内容						
年度	項目	中学体育施設の開放拡充				
平成30年度		調査実施 検討・協議				
平成31年度		学校との協議				
平成32年度						

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(5)②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。				主担当課	学校教育課
	江川総合運動場の陸上競技場等を活用して、児童生徒を対象とした各種スポーツ大会を積極的に誘致するとともに、児童生徒がスポーツに接する機会を増やします。				関係課	スポーツ振興課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①木更津市では、ちばアクアラインマラソンをはじめ、元旦マラソンなど様々なスポーツイベントが開催されており、児童生徒達がスポーツイベントに触れる機会が多い。また、令和元年6月には江川陸上競技場が供用開始され、新たなスポーツ大会・イベントの開催が期待される。そこで、スポーツイベントに児童生徒達が参加(観戦、応援、ボランティア等含む)することで、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツを身近に感じてもらうようにする。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①木更津市で行われる各種大会やスポーツイベントの周知を図る。 ②各種大会のサポートや参加者への応援体制の充実を図る。(児童生徒の応援やボランティアを含む。) ③児童生徒が参加するスポーツ大会の関係団体に江川陸上競技場での開催を依頼する。					
実施内容						
年度	項目	イベントを実施する際の教育委員会への協力要請	スポーツイベントの周知	児童生徒が参加するスポーツ大会の江川陸上競技場での開催依頼	スポーツ大会での児童生徒の応援	
平成30年度	実施				実施 (アクアラインマラソン沿道応援)	
平成31年度			実施予定	実施予定	実施予定	
平成32年度					実施予定	

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(6)①多彩な芸術文化活動を推進します。 市民が身近な地域文化や多彩な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動の発表の場となる新たな市民会館ホールの建設及び運営方法について検討します。			主担当課	文化課	
				関係課	管財課・総務課・行政改革推進室	
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	①芸術文化への興味を抱く心を養うための素地づくりとして市内小中学校での音楽鑑賞教室(交響楽、邦楽、吹奏楽)の開催や、一般市民を対象に質の高い芸術文化に触れる機会として、音楽コンサートや美術展覧会鑑賞を実施している。 市民会館大ホール及び集会棟の利用停止により、市民の芸術文化活動の成果の発表や、市民主体の活動の場が限られている。 ②音楽鑑賞教室開催は、例年、実施可能数を上回る要望があり、調整が課題であったが、千葉県警察音楽隊と交渉して吹奏楽鑑賞を開催できることとなった。また、一般市民向け音楽コンサートを4回開催したが、出演団体の選定と交渉が課題である。 ③市民会館中ホールは舞台芸術演目に対応できる十分な機能を有しておらず、大ホールの代替施設とはなっていない。 ④平成30年度から木更津市内の団体が、市民会館大ホールに替わる施設で芸術文化事業を行う場合に市民会館市外利用等補助金を交付している。					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	①音楽鑑賞教室は平成30年度から千葉県警察音楽隊の吹奏楽鑑賞を開催し、義務教育課程期間中に交響楽・邦楽・吹奏楽のいずれか1回は音楽鑑賞教室の機会を提供できるようになり、出演団体との交渉及び調整を継続して行って事業実施の安定化を図る。 ②平成30年2月に策定した木更津市公共施設再配置計画第1期実行プランに位置付けした中規模ホールの建設を進める。 ③中規模ホールが整備されるまでの期間、市外に立地する市民ホールを利用するときの市外加算料金に対し補助し、市民の文化芸術活動の場を広げる。また、市外加算料金に対する補助については、関係課と連携し、制度活用の周知を図る。 ④一般市民向け音楽コンサート等の開催については、県民芸術劇場公演や、開催費用助成等や支援を受けられるコンサートの招致を図る。 ⑤中規模ホール整備について、今後の設計から運営に至る基本的な方針である「木更津市中規模ホール整備基本構想」に基づき、より具体的な施設機能や事業手法等を定める基本計画を策定する。					
実施内容						
年度	項目	他会場の活用	芸術文化振興業務の推進	中規模ホールの整備に向けた実行プランの策定		
平成30年度		補助金交付	検討・協議	基本構想実行プランの推進の策定		
平成31年度		補助金交付	協議、事業の継続実施	基本計画の策定		
平成32年度		補助金交付		PFI導入可能性調査等		

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(6)②文化財を活用した地域の活性化を推進します。				主担当課	文化課
	金鈴塚古墳出土品など地域の特色ある文化財の価値や魅力を市内外に広く発信することを通じて、郷土意識の醸成や観光・産業振興等に活かします。				関係課	観光振興課・産業振興課
ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ①国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品をはじめとする市内にある文化財の更なる魅力の効果的な情報発信が課題である。 ②文化財を収蔵・展示している郷土博物館金のすずが平成31年4月より空調工事のために休館する。 ③手狭になっている文化財を収蔵する施設の確保および整備が課題である。 ④金鈴塚古墳国宝化事業公開講座、木更津市史公開講座等の新規参加者の開拓が課題である。 					
イ 大綱実現のための具体的方策・解決策	<ul style="list-style-type: none"> ①身近にある文化財に若者も魅力を感じ、外国から来た人にも対応できる看板の設置を検討する。 ②市指定文化財の指定件数を増やす。 ③お勧め観光コースを設定し、ホームページ等で公開する。 ④文化財を観光等に活かしている市町村の実例を検討する。 ⑤博物館の休館期間を有効利用し、市史編さんや金鈴塚古墳共同研究の最新の成果等を取り入れた、常設展示のリニューアルに取り組む。 ⑥市内小中学校および公民館等への出前講座に取り組む。 					
実施内容						
年度	項目	文化財に関する情報発信	文化財の指定	リニューアル		
平成30年度						
平成31年度	看板設置の検討		指定	検討		
平成32年度				実施予定		

木更津市第2次教育大綱施策カード

基本施策	(7)①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。	主担当課	学校教育課
	児童虐待、いじめ問題などの身体的、精神的な暴力の防止を図るとともに、LGBT等への差別、偏見などさまざまな人権問題に対して、多様性を認め合える豊かな心の育成をします。	関係課	子育て支援課・市民活動支援課

<p>ア 大綱に対する現状分析・課題等 (平成30年度の総括も含む。)</p>	<p>いじめの解消率が、小学校で63.8%、中学校で78.5%という現状がある。解消率の向上を図りたい。年間35時間の道徳の時間を確保している。人権擁護委員と連携をし、ポスターコンクール等に参加するとともに、人権擁護委員による人権教室も行っている。</p> <p>①いじめの解決が困難なケースが増加している。 ②虐待の相談の件数が増加しているとともに事案が重篤化している。</p>
---	--

<p>イ 大綱実現のための具体的方策・解決策</p>	<p>①各学校におけるいじめの実態を全教職員で共有できるようにする。また、健康推進課との連携により、中学校における「命を大切にす授業開催事業」を行う。 ②虐待の被害を受けた児童生徒がいた場合の児童相談所への通告義務を果たすため、児童生徒の日々の観察に努める。 ③平成30年度より「特別の教科道徳」が教育課程に組みこまれた。年間35時間の「特別の教科道徳」の充実を図る。 ④いじめ解消に向けた児童生徒の自治的活動を推奨する。</p> <p>⑤いじめの解消率について、昨年度より、「いじめの解消」の定義が以下のように変わった。 1)いじめの状況が3か月以上止んでいる。 2)いじめによる苦痛が止んでいることを本人と保護者に面談等で確認する。 以上2点を満たしていることとなった。このことにより、3学期に認知したいじめについては解消にならなくなったことで、解消率が減少したと考えられる。速やかにいじめの解消に向かうように、いじめの防止、対応に係る教員研修を充実する。また個別の事案に対する学校支援を推進する。 ⑥子育て支援課との連携を密にし、虐待被害を受けた児童生徒を把握した場合は、速やかに通告をし、迅速に対応する。</p>
----------------------------	--

実施内容

年度	項目	命を大切にす授業開催	生徒の観察に努める	(いじめ解消率の小学校目標)	(いじめ解消率の中学校目標)		
平成30年度		継続	継続	85%	85%		
平成31年度		継続	継続	85%	85%		
平成32年度							